

犯罪被害者 支援フォーラム 2023 inにいがた

新潟県では、11月を「被害者支援を考える月間」と定め、県民全体で犯罪被害者等を支え、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指してフォーラムを開催します。

今年は、神戸連續児童殺傷事件の被害者遺族である土師守さんをお迎えし、講演をいただきます。

日時

11月25日(土)

13:30～16:10(開場13:00)

会場

新潟ユニゾンプラザ(多目的ホール)
新潟市中央区上所2-2-2

定員

300名 入場無料・先着順・事前申込制
(予約人数が定員に達しない場合、当日参加可)

プログラム

●犯罪被害者等支援功労知事表彰

●作文朗読(令和4年度「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクール入賞者)

●基調講演

●ミニコンサート

基調講演

テーマ「途切れない支援の重要性」

講師 土 師 守 氏

《講師プロフィール》1956年生まれ。神戸大学医学部卒業後、放射線科医師として勤務。1997年、次男(当時11歳)を中学生(当時14歳)の凶行(神戸連續児童殺傷事件)により失う。翌年、犯罪被害者問題を提起した手記「淳」を出版。その後、2000年5月に全国犯罪被害者の会(あすの会)の活動に参加し、犯罪被害者等基本法の成立等に尽力。現在もひょうご被害者支援センター理事、自助グループ「六甲友の会」の世話をつとめるなど犯罪被害者支援に携わっている。2022年に設立された「新あすの会」でも幹事を務める。

作文朗読

「事故は怖い」だけじゃない

新潟県立新潟高等学校3年生 伊 藤 優 茂 さん

「一瞬で落としてしまう命」

新潟市立木戸中学校3年生 佐 藤 樹 里 さん

ミニコンサート

出 演
新潟県警察音楽隊



曲 目
ジャンボリミッキー!
Believe ほか

申込締切

令和5年11月15日(水)

※定員(300名)に達し次第、申込を締め切ります。

申込方法

申込専用フォームによりお申し込みください。→



[お問い合わせ先] 新潟県総務部県民生活課 TEL.025-280-5249

主催／新潟県、新潟県警察、公益社団法人にいがた被害者支援センター 後援／新潟県被害者支援連絡協議会

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

社会全体で、犯罪等の被害にあわれた方やそのご家族、ご遺族を支えましょう



- 被害前と同じように犯罪被害者等に接しましょう。
- 犯罪被害者等に話しかけられたときは、じっくり話を聴きましょう。
- SNSなどへの犯罪被害者等に関する書き込みは、被害にあわれた方の心情に配慮し、控えましょう。
- 犯罪被害者等支援に関する行事に積極的に参加し、理解を深めましょう。

※「ひまわり」は、県内の犯罪被害者等が犯罪被害者等支援の象徴として用いているものです。

犯罪被害者等が置かれている状況

犯罪被害者やそのご家族、ご遺族は決して特別な人ではありません。ある日突然、犯罪等の被害にあい、その日を境に、これまでの平穀だった生活は一変してしまいます。犯罪被害者等は、犯罪等による「直接的被害」だけでなく、「二次的被害」に中・長期的に苦しみ、さらには、「再被害」への不安や恐怖を抱きながらの生活を余儀なくされる場合も少なくありません。

二次的被害

■ 心ない言動・過剰な報道

- ・他者による無理解、配慮に欠ける言動
偏見、差別、プライバシーの侵害、
インターネット等による誹謗中傷
- ・報道機関等による過剰な取材 等

■ 経済的な困窮

- ・生計維持者を失う
- ・失職・転職
- ・医療費・介護費用の負担
- ・転居費用の負担 等

■ 心身の不調

- 事件に遭った事による
- ・精神的ショック
 - ・身体的な不調

■ 捜査・裁判への対応

- ・精神的・時間的・身体的な
負担や苦痛
- ・訴訟・弁護士費用の負担 等



犯罪被害にあった方は、
このようなことを
してほしいと思っています。

- ・そっとしておいてほしい
- ・ふだんの話し相手になってほしい
- ・プライバシーなどへの気配りを
してほしい
- ・警察との応対の手助けや付添いを
してほしい
- ・家事や買い物の手伝いをしてほしい

犯罪被害者等支援を考える新潟県縦断パネル展を開催します！

県民の皆さんに、犯罪被害者等支援に関する理解を深めていただくため、被害者の在りし日の家族写真、ご遺族の手記、遺族講演会を聴講した中学生・高校生の感想、被害者等の置かれている状況、民間支援団体の活動などのパネル展示を、新潟県7市を縦断して行います。ぜひ、お近くの会場でご覧ください。



あなたの寄り添う気持ちが必要です。
どのようにすれば良いのかを考え、少しづつ行動してみましょう。



[お問い合わせ先] 新潟県総務部県民生活課 TEL.025-280-5249